

環境だより

平成15年度
第5号

平成16年3月1日発行

生活環境部リサイクル清掃課
☎2861

引っ越しで多量のごみが出たときの処分方法

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別して、それぞれ指定された収集日にごみステーションへ出してください。

一度に多量のごみが出たときは、次のいずれかの方法で処理してください。



収集運搬許可業者へ依頼する方法

収集と運搬を市で許可している業者へ依頼してください。金額は量により異なりますので、許可業者に確認してください。

収集運搬許可業者

道南清掃(株) ☎435580
(有)道南クリーンセンター ☎555083
三協清掃(株) ☎415071

自己搬入する方法

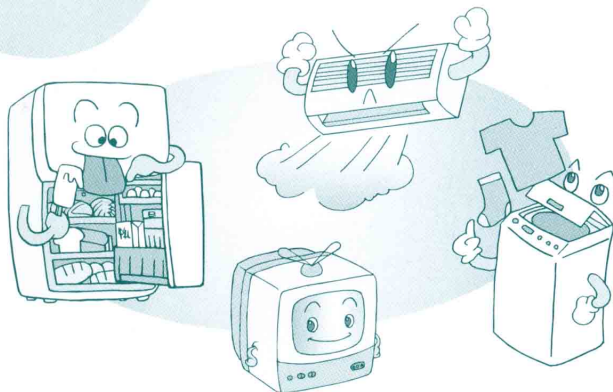
「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別して、どちらもメルトタワー21(石川町22番地2 ☎502160)へ直接運んでください。車で運ぶときは飛散しないように、シートをかけるなどの工夫をしてください。

処分手数料は100kgにつき90円です。

※4月1日から、西いぶり廃棄物処理広域連合のごみ処分手数料は、100kgまで500円、100kgを超えた分は、10kgあたり50円になります。また、直接搬入する場合は、指定ごみ袋は使わないでください。

《詳細》リサイクル清掃課 ☎221481

廃家電品の処分方法



家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン(4月から、冷凍庫が追加され5品目となります)の廃家電品は、市で収集しません。次のいずれかの方法で処理してください。

処理方法

1. 家電販売店に運搬処理を依頼する(リサイクル料金と収集運搬料金を支払います)。
2. 郵便局から家電リサイクル券を購入し、収集運搬許可業者(左記の3業者)へ依頼する(収集運搬料金を支払います)。

※上記の5品目以外の廃家電品は、指定ごみ袋に入れるか、またはごみ処理券をはって、燃やせないごみの収集日にごみステーションへ出してください。

《詳細》リサイクル清掃課 ☎221481

メルトタワー21 排ガス(煙突)測定結果

【ダイオキシン類測定結果】

1号炉			2号炉		
測定日 (平成15年)	測定結果 (ナノグラム)	排出基準値 (ナノグラム)	測定日 (平成15年)	測定結果 (ナノグラム)	排出基準値 (ナノグラム)
4月8日	0.016	0.1	5月13日	0.011	0.1
8月1日	0.018		7月15日	0.019	
8月12日	0.0046		9月2日	0.0021	
10月15日	0.013		11月14日	0.000076	

※本施設の「ダイオキシン類対策特別措置法」による排出基準値は、0.1ナノグラムと定められており、測定結果は基準を下回っています。

※1ナノグラムは、10億分の1グラムです。

資料提供：西いぶり廃棄物処理広域連合

全国の大気中ベンゼン濃度の推移

～平成14年度地方公共団体等

有害大気汚染物質モニタリング調査結果～

平成14年度に地方公共団体と環境省が実施した有害大気汚染物質の大気環境モニタリング調査結果が公表されました。その中から、ベンゼンの調査結果についてお知らせします。

ベンゼンの環境基準超過地点数及び平均濃度の推移

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

	一般環境				発生源周辺				沿道				全体			
	全地点数	超過地点数	超過割合	平均濃度	全地点数	超過地点数	超過割合	平均濃度	全地点数	超過地点数	超過割合	平均濃度	全地点数	超過地点数	超過割合	平均濃度
平成10年度	174	68	39%	3.0	58	22	38%	3.2	60	45	75%	4.4	292	135	46%	3.3
平成11年度	198	19	10%	2.1	68	17	25%	2.5	74	43	58%	3.3	340	79	23%	2.5
平成12年度	208	23	11%	2.0	69	14	20%	2.4	87	37	43%	3.1	364	74	20%	2.4
平成13年度	208	15	7%	1.9	66	13	20%	2.2	94	39	41%	2.9	368	67	18%	2.2
平成14年度	225	3	1%	1.7	74	5	7%	1.8	110	26	24%	2.6	409	34	8%	2.0

注)月1回以上の頻度で1年間にわたって測定を実施した地点に限ります。
※ベンゼンの環境基準値 $3\mu\text{g}/\text{m}^3$

全国の409地点中、34地点(8%)で環境基準値を超過しています。特に沿道地域では、超過割合が24%となっていますが、全国的には改善傾向にあり、全国の平均濃度も低下しています。

室蘭市の輪西地区では、平成14年度の新日鐵体育館(発生源周辺地域)の年平均値が $3.8\mu\text{g}/\text{m}^3$ と、環境基準を超えています。なお、平成15年12月までの測定結果は、平均値 $3.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ と、昨年度の同じ時期に比べて、0.2ポイント下がっています。



ベンゼンは、化学工業製品(合成ゴム、合成洗剤、合成繊維等)の合成原料や溶剤、抽出剤などに使われているほか、ガソリンにも1%未満含まれている化学物質(炭化水素類)です。また、高い濃度のベンゼンは、有毒で発がん性があるなど、人に悪影響を及ぼす物質とされています。

室蘭地区ベンゼン自主管理計画の中間報告

ベンゼン73.4%削減

平成11年度の排出量を基準とし、平成15年度までに約80%を削減する目標を立てていましたが、平成14年度の削減率は73.4%になりました。

